

別紙（第4条関係）別紙標準様式（第6条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第7回 枚方市学校いじめ対策審議会	
開催日時	令和7年12月16日（月）	開始時刻 18時00分 終了時刻 19時40分
開催場所	枚方市教育委員会 第1会議室	
出席者	植田 昴星（大阪弁護士会）水流添 真（大阪社会福祉士会） 鈴木 勇（大阪成蹊大学） 田近 文（大阪府臨床心理士会）	
欠席者	桶谷 守（池坊短期大学）	
案件名	・令和7年度第6回審議会会議録（案）について	
提出された資料等の名称		
決定事項	・令和7年度第6回審議会の会議録について公表内容が確定した	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表（一部非公表） 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を調製し公表	
傍聴者の数	— (非公開)	
所管部署（事務局）	枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒課	

審議内容

<1. 開会>

(植田会長) ただいまより令和7年度第7回枚方市学校いじめ対策審議会を開会いたします。

<2. 会議運営事項の確認>

(植田会長) まず、会議運営事項の確認でございます。本日の委員の出席状況の報告と会議運営事項の確認として、(1)会議の非公開について、(2)会議録について、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) まず、本日の委員の出席状況について、報告をさせていただきます。

本審議の委員総数は5名でございます。現在、出席委員は3名で過半数が出席されておりますので、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

続けて、「(1)会議の非公開について」でございますが、令和6年度第4回審議会において、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会は「非公開」で開催することと決定されたため、本日「非公開」での開催となります。

次に、「(2)議事録の作成」につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本日の審議会について録音した音声データを文字起こした上で作成させていただきます。なお、今回の会議録につきましては、次回開催の審議会において確認していただいた後、市のホームページで公開する流れとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

(植田会長) ただいま事務局より説明がありました、2番「会議運営事項の確認」について、質問等なければこちらで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<3. 審議案件>

(植田会長) 次、3の「審議案件」に移ります。

(1) 令和7年度第6回審議会会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 令和7年10月27日に開催いたしました令和7年度第6回審議会の会議録について、事務局より説明させていただきます。

資料1の会議録(案)を御覧ください。

審議会の会議録(案)につきましては、事前に御確認いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。なお、会議録(案)について御承認いただけましたら、

後日、枚方市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(植田会長) ただいま事務局から説明がありました会議録（案）につきまして、御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。そうしましたらそちらで、会議録については御承認されたものとさせていただきます。

<4. 報告案件>

【非公開】

※ 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため

<5. その他>

(植田会長) ほか皆様よろしいでしょうか。その他ですけど。

(事務局) よろしいでしょうか。

9月に開催しました第5回の審議会で、植田会長より、重大事態調査後の検証に課題を感じているという御発言がありましたので、事務局としましてもその点について同じように課題を感じており、同じ学校で重大事態が繰り返されることに対して、いじめ重大事態調査で浮き彫りになった課題に真摯に向き合っているのか、再発防止策に最大限取り組めているかなどの振り返り、検証の機会が必要だと思っております。

まずは当該校において振り返りの機会を設けてもらうために、今資料を画面上に出させていただきますけれども、そういうたった様式で事案発生後6か月など一定期間経過した学校に提出を求めようと考えております。確認をするための様式というところをこちらから学校に出させてもらいまして、それを学校のほうが記入をして提出されたものを、また審議会において再発防止策への取組状況や審議会での意見が活かされているかなどの評価を行い、また学校に戻すというような流れで、今後事案ごとの調査後の検証を行っていきたいと考えております。

教育委員会からはそんなふうに考えているんですけれども、もうちょっとここをこうしたほうがいいとかっていうような御意見がありましたら頂戴いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。今画面表示をさせていただいたような簡単な表にはなりますけれども、こういった形にしたいと思っております。

(植田会長) 確かに、重大事態報告書自体に書かれている再発防止のところがそんなに抽

象的な場合もあろうかなとは思うんですけど、それを受けたて何を取り組んだかっていう欄をきっちりと作っておけば、どういうふうに報告書を捉えてやったのかというところが分かるかなと思いますので、一番右の欄で取組実績というふうに書いていただいているので、ここにもう具体的に書いてもらうような形でいいんじゃないかなというふうには思っています。

(事務局) 第5回で植田先生が発言された趣旨は、このようなものでよかったですでしょうか。

(植田会長) はい。やっぱりどうしても構成も変わってきますし、年々報告書を出したときからもどんどん変わっていくので、そういう意味でもどれだけやってるかっていうところの共有というのは必要かなと思いますので。どうしても何ていうか、過去は過去でもう終わったもので終わらせてしまうのが人間のさがだと思いますので、それをいま一度振り返る機会として必要なんじゃないかなと思っております。ちょっとトライアンドエラーでやってみて改善していくしかないかなというふうに思いますけど。私は基本的に取りあえずやってみたらどうかなというふうには思うんですが、ほかの先生方はいかがでしょうか。

(水流添委員) 同じ意見です。

(植田会長) 何かもっとこうしたらいいとか、もしございましたら。ちょっと今日のこの場であれですので、また次回以降でも結構です。

(鈴木委員) これ一番右はいつ書くんでしたっけ。

(植田会長) 今の案だと半年後ってことです。

(鈴木委員) 半年っておっしゃってましたね。

(植田会長) 確かにその期間とかも難しいですよね。

(鈴木委員) 適切なのかなとか、半年で成果って言われてもちょっとどうかなっていう気もしますし、すみません。でも、チェックのところがあるというのはすごくいいなと思いました。

(事務局) そうですね、はい。何度か、1回半年後だけで終わるということではないかなと思っておりますので、何度か定期的に書いていただく機会を設けたいなと思っておりま

す。年度が替わって人事異動があつても。

(鈴木委員) くるくる本当はね、大変ですけど、回っていくほうがいいかなという気もしました。ここできちつと終わってしまうんじやなくて、はい。

(植田会長) これ書かれたやつも、もしかしたらこの審議会でまた見てもいいかも知れないんですけどね、はい。

(事務局) そうですね、はい。見ていただけたらありがとうございます。

(植田会長) よろしくお願ひします。

(鈴木委員) ごめんなさい。あと何かやっぱり学校なので、管理職が結構変わるので、何かその文書で、うーん。何か人員が替わってしまったら結局組織が違うものになってしまふので、文書だけ残ってもっていうのがちょっとあるかなと思うので、何かこう人に引き継いでいくような方策みたいなのもちょっと必要かなと。先ほどの話を聞きながらちょっと思いました。すみません、ちょっと違う話かもしれません。

(植田会長) いえ、ありがとうございます。これ定期的に、ちょっと何年やるのかって話もあるんですけど、やっていくことで追記していくような形でやっていったらいいかも知れないですね、列を増やしていって。

(水流添委員) これはそうですね。積み重なると、枚方市の中で起きやすい課題みたいなものが見えてくるかもしれないですね。

(植田会長) そうですね。

(水流添委員) はい、それはすごくいいですね。

(植田会長) はい、ありがとうございました。

< 6. 閉会 >

(植田会長) 次回 1 月 26 日月曜日、18 時からでお願いいたします。

今年は最後となりますけども令和 7 年度第 7 回枚方市学校いじめ対策審議会を終了いたします。よいお年をお迎えください。ありがとうございました。